

theme

「人種差別撤廃 施策推進法案」の 意義と課題

ヘイト・スピーチをはじめとする人種、民族などに対する差別の撤廃をめざして、日本ではじめての人種差別撤廃条約を具体化するための「人種差別撤廃施策推進法案」が今国会に提出されています。

この法案が成立した場合、どのような変化や効果が期待できるのでしょうか。また、今後の課題として、どのようなことが考えられるのでしょうか。

これらの点について、本法案の提出に関わってこられた、弁護士の師岡康子さんに、基本的な法案の内容を踏まえながら、お話をいただきます。

人権を取り巻く活動に関わる誰もが理解しておくべき法案です。ぜひとも多くの方にご参加をいただければと思います。

日時

2015年
8月29日(土)
▶14:00~16:00

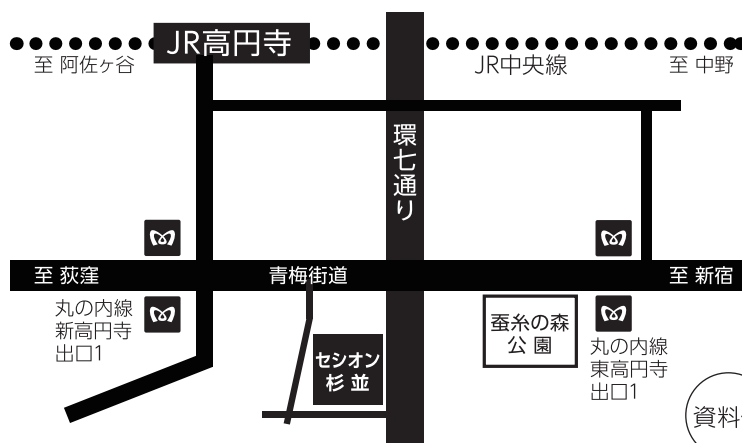
講師

師岡康子さん
(弁護士)

会場

セッション杉並 視聴覚室(2階)

(杉並区梅里1-22-32)



*東京メトロ丸ノ内線東高円寺駅下車
徒歩5分または新高円寺駅下車徒歩7分

資料代

500円

主催 「国連・人権勧告の実現を！」実行委員会

連絡先 ▶ jinkenkokujitsugen@gmail.com

blog ▶ <http://jinkenkokujitsugen.blogspot.jp/>

facebook ▶ <https://ja-jp.facebook.com/jinkenkokujitsugen>

twitter ▶ <https://twitter.com/unjinken>